## 令和3年6月定例

# 沼田町教育委員会議事録

※非公開に係る議案を除く

### 令和3年6月定例沼田町教育委員定例会議事録

- 1. 期 日 令和3年6月1日(火)午後4時~午後4時27分
- 2. 会場 沼田町生涯学習総合センター2階 ゆめっくるホール
- 3. 出席委員

 教育長代理
 吉田憲司

 青木健
 治

 女員
 小西克典

 委員
 松尾敦史

#### 4. 出席職員

三 浦 剛 課 長 参 事 春 山 顕 一 主 幹 森田康弘 主 查 川嶋智 書 菊 池 詩 織 司 アドバイザー 元木和芳

### 5.議事

議案第28号 令和3年教育行政報告について 議案第29号 令和3年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)について

6. 付議案件は次のとおり 前会々議録の承認 教育長の報告 その他

#### 【開会】

#### ○教育長

ご苦労さまです。全員の教育委員さんがご出席でありますので、ただいまから、令和 3年第3回沼田町教育委員会定例会を開会いたします。

議案の2番目、前会々議録の承認についてを議題といたします。課長より説明をお願いいたします。

#### 〇三浦課長

前回会議録について、その概要を説明いたします。

令和3年4月21日に召集されました令和3年第2回教育委員会定例会は、全委員に出席いただき、職員は三浦、以下4人が出席いたしました。

教育長の報告として、令和3年4月2日に教職員の辞令交付式の実施及び教育振興会総会が開催され、教育振興会総会では小中一貫・連携教育をけん引してきた教員がここ数年異動となっていることから、もう一歩前に推進していただくよう話をされたことについて報告されています。次に4月6日の小学校・中学校の入学式が、感染症対策の中実施されたことにつきまして報告しています。次に、学校行事の関係についてですが、学園運動会が当初5月29日、修学旅行については中学校が4月21日から函館方面、小学校が6月中旬に、感染に注意しながら実施する予定であるとの報告がありました。中体連については高体連同様に無観客での開催の可能性があることを報告しています。以上報告の後、議事に入り、議案8件についてご審議頂きました。

内容としましては、議案第20号、令和3年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)についてですが、中学校校舎外壁及び屋上防水改修にかかる工事費及び新型コロナウイルス感染症対策にかかる所要額の補正についてご審議いただきご承認いただきました。議案第21号、令和3年度要保護・準要保護児童生徒の決定についてですが、1名の準要保護児童生徒を決定しています。議案第22号、令和3年度奨学資金貸付者の決定についてですが、4名の申し込みに対して全員決定することでご承認いただいています。議案第23号、社会教育委員の委嘱については、林里美さんを委嘱することでご承認いただきました。議案第24号、スポーツ推進委員の委嘱については、古畑聡さんに委嘱することでご承認いただきました。議案第25号、沼田町立沼田学園における働き方改革アクションプラン(第2期)については、道立学校の改正に準じて沼田学園のアクションプランについても同様に改正することでご審議いただきご承認いただきました。議案第26号、沼田町奨学資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則についてですが、返還免除の規定に償還期限を定める改正案についてご審議いただき、ご承認いただきました。議案第27号、労働基準法第36条に基づく時間外及び休日の労働に関する協定については、学校長の異動及び職員数の変更に伴い、改めて締結することについてご承認いただきました。

以上、前会々議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいます様よろしくお願いいたします。

#### ○教育長

前会会議録の説明が終りました。ご質問ございますか。

(なしの声あり)

#### ○教育長

ご質問がないようですのでお諮りいたします。前会の会議録は、承認することでよろ しいですか。

(異議なしの声あり)

#### ○教育長

異議なしということで、前会会議録は承認することに決しました。

議案の3番目、教育長の報告について、申し上げます。

北海道も、新型コロナウイルス感染症により、5月16日から緊急事態宣言の発令を受けて、学校や教育施設にも感染症防止対策の徹底について通知があったところですが、なかなか新規感染者が減っていかないことにより、6月20日まで延長されました。

学校では、5月中旬から6月にかけての宿泊学習や修学旅行については、延期いたしましたが、学園運動会については、生徒を分散、内容を縮小、時間を短縮することにより、 実施いたしました。当初予定の5月29日は、雨天により延期となりましたが、昨日の、 5月31日月曜日に実施しました。

町内の教育施設については、宣言期間中を町内住民のみの利用とし、一部の施設を、休館又は予約中止といたしました。

次に、5月25日に小学5年生の田植えの体験を実施いたしました。当日、午前中に予 定しておりましたが、雨予報でありましたので、急遽6時間目に変更し実施しております。

次に、小6と中3の全国学力学習状況調査については、昨年コロナの影響で実施できませんでしたが、今年は、5月27日に実施いたしました。結果が出ましたらお知らせしたいと思います。

そのほかの関係につきましては、行政報告の中で説明させていただきますので、私からは以上です。

ただ今の報告の中で、ご質問等ございますか。

#### (なしの声あり)

#### ○教育長

なければ、次の議題に入ります。

ここでお諮りいたします。本日の議案第28号、議案第29号については、議会定例会提出前のため、公表を避けなければならない案件でありますので、沼田町教育委員会会議規則第5条の規定により、秘密会といたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

#### (異議なしの声あり)

#### ○教育長

異議なしと認め、議案第28号、議案第29号は、秘密会といたします。

これより秘密会といたします。

報告第28号	令和3年教育行政報告について	原案可決
報告第 29 号	令和3年沼田町一般会計教育費補正予算(案)について	原案可決

#### ○教育長

ここで秘密会を解きます。

以上をもちまして、本日予定していた議案は終了いたしました。これにて、令和3年 第3回沼田町教育委員会定例会を終了いたします。お疲れ様でした。